A3. 訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス（訪問型サービスA）　＜9割＞　用】

サービスコード			サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1001	A31001	訪問型サービスＡⅠ／9割	イ 生活支援訪問型サービス費（Ⅰ）	事業者対象者・要支援1・2 225単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	90%	226	1回につき
A3	1002	A31002	訪問型サービスＡⅠ・同一／9割			1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	203	1回につき
A3	1004	A31004	訪問型サービスＡⅡ／9割	ロ 生活支援訪問型サービス費（Ⅱ）	事業者対象者・要支援1・2 230単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	90%	231	1回につき
A3	1005	A31005	訪問型サービスＡⅡ・同一／9割			1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	208	1回につき
A3	1007	A31007	訪問型サービスＡⅢ／9割	ハ 生活支援訪問型サービス費（Ⅲ）	事業者対象者・要支援1・2 1,000単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	90%	1,003	1月につき
A3	1008	A31008	訪問型サービスＡⅢ・同一／9割			1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	903	1月につき
A3	1010	A31010	訪問型サービスＡⅣ／9割	ニ 生活支援訪問型サービス費（Ⅳ）	事業者対象者・要支援1・2 2,000単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）	1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	90%	2,006	1月につき
A3	1011	A31011	訪問型サービスＡⅣ・同一／9割			1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	1,805	1月につき
A3	1021	A31021	訪問型サービスA初回加算／9割	ホ 初回加算		サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサービス提供責任者が同行した場合	90%	200	1月につき
A3	1031	A31031	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ（サービスⅠ）／9割	ヘ（1）介護職員処遇改善加算相当（Ⅰ）	実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		90%	31	1回につき
A3	1032	A31032	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2（サービスⅠ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	28	1回につき
A3	1034	A31034	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3（サービスⅡ）／9割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		90%	32	1回につき
A3	1035	A31035	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4（サービスⅡ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	28	1回につき
A3	1037	A31037	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・5（サービスⅢ）／9割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		90%	137	1月につき
A3	1038	A31038	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・6（サービスⅢ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	124	1月につき
A3	1040	A31040	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・7（サービスⅣ）／9割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		90%	275	1月につき
A3	1041	A31041	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・8（サービスⅣ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	247	1月につき
A3	1051	A31051	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ（サービスⅠ）／9割	ヘ（2）介護職員処遇改善加算相当（Ⅱ）	実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		90%	23	1回につき
A3	1052	A31052	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2（サービスⅠ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	20	1回につき
A3	1054	A31054	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3（サービスⅡ）／9割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		90%	23	1回につき
A3	1055	A31055	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4（サービスⅡ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	21	1回につき
A3	1057	A31057	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・5（サービスⅢ）／9割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		90%	100	1月につき
A3	1058	A31058	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・6（サービスⅢ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	90	1月につき
A3	1060	A31060	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・7（サービスⅣ）／9割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		90%	201	1月につき
A3	1061	A31061	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・8（サービスⅣ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	181	1月につき
A3	1071	A31071	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ（サービスⅠ）／9割	ヘ（3）介護職員処遇改善加算相当（Ⅲ）	実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		90%	12	1回につき
A3	1072	A31072	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2（サービスⅠ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	11	1回につき
A3	1074	A31074	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3（サービスⅡ）／9割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		90%	13	1回につき
A3	1075	A31075	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4（サービスⅡ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	11	1回につき
A3	1077	A31077	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・5（サービスⅢ）／9割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		90%	55	1月につき
A3	1078	A31078	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・6（サービスⅢ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	50	1月につき
A3	1080	A31080	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・7（サービスⅣ）／9割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		90%	110	1月につき
A3	1081	A31081	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・8（サービスⅣ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	99	1月につき
A3	1091	A31091	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ（サービスⅠ）／9割	ヘ（4）介護職員処遇改善加算相当（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		90%	11	1回につき
A3	1092	A31092	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・2（サービスⅠ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	10	1回につき
A3	1094	A31094	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・3（サービスⅡ）／9割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		90%	12	1回につき
A3	1095	A31095	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・4（サービスⅡ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	10	1回につき
A3	1097	A31097	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・5（サービスⅢ）／9割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		90%	50	1月につき
A3	1098	A31098	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・6（サービスⅢ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	45	1月につき
A3	1100	A31100	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・7（サービスⅣ）／9割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		90%	99	1月につき
A3	1101	A31101	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・8（サービスⅣ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	89	1月につき
A3	1110	A31110	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ（サービスⅠ）／9割	ヘ（5）介護職員処遇改善加算相当（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		90%	10	1回につき
A3	1111	A31111	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・2（サービスⅠ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	9	1回につき
A3	1113	A31113	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・3（サービスⅡ）／9割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		90%	10	1回につき
A3	1114	A31114	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・4（サービスⅡ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	9	1回につき
A3	1116	A31116	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・5（サービスⅢ）／9割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		90%	44	1月につき
A3	1117	A31117	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・6（サービスⅢ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	40	1月につき
A3	1119	A31119	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・7（サービスⅣ）／9割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		90%	88	1月につき
A3	1120	A31120	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・8（サービスⅣ・同一）／9割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	90%	79	1月につき
A3	1131	A31131	処遇改善加算Ⅰ（初回加算分）／9割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当（初回加算分）	（1）介護職員処遇改善加算相当Ⅰ（初回加算分）	初回加算単位数の137/1,000加算	90%	27	1月につき
A3	1132	A31132	処遇改善加算Ⅱ（初回加算分）／9割		（2）介護職員処遇改善加算相当Ⅱ（初回加算分）	初回加算単位数の100/1,000加算	90%	20	1月につき
A3	1133	A31133	処遇改善加算Ⅲ（初回加算分）／9割		（3）介護職員処遇改善加算相当Ⅲ（初回加算分）	初回加算単位数の55/1,000加算	90%	11	1月につき
A3	1134	A31134	処遇改善加算Ⅳ（初回加算分）／9割		（4）介護職員処遇改善加算相当Ⅳ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の90%程度加算	90%	10	1月につき
A3	1135	A31135	処遇改善加算Ⅴ（初回加算分）／9割		（5）介護職員処遇改善加算相当Ⅴ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の80%程度加算	90%	9	1月につき
A3	1141	A31141	訪問介護員従事加算Ⅰ（サービスⅠ）／9割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない	（1）市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	10	1回につき
A3	1142	A31142	訪問介護員従事加算Ⅱ（サービスⅡ）／9割		（2）市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	10	1回につき
A3	1143	A31143	訪問介護員従事加算Ⅲ（サービスⅢ）／9割		（3）市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	50	1月につき
A3	1144	A31144	訪問介護員従事加算Ⅳ（サービスⅣ）／9割		（4）市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	90%	100	1月につき

A3. 訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス（訪問型サービスA）　＜8割＞　用】

サービスコード			サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1201	A31201	訪問型サービスＡⅠ／8割	イ 生活支援訪問型サービス費（Ⅰ）	事業者対象者・要支援1・2 225単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	226	1回につき
A3	1202	A31202	訪問型サービスＡⅠ・同一／8割			1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	203	1回につき
A3	1204	A31204	訪問型サービスＡⅡ／8割	ロ 生活支援訪問型サービス費（Ⅱ）	事業者対象者・要支援1・2 230単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	231	1回につき
A3	1205	A31205	訪問型サービスＡⅡ・同一／8割			1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	208	1回につき
A3	1207	A31207	訪問型サービスＡⅢ／8割	ハ 生活支援訪問型サービス費（Ⅲ）	事業者対象者・要支援1・2 1,000単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	1,003	1月につき
A3	1208	A31208	訪問型サービスＡⅢ・同一／8割			1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	903	1月につき
A3	1210	A31210	訪問型サービスＡⅣ／8割	ニ 生活支援訪問型サービス費（Ⅳ）	事業者対象者・要支援1・2 2,000単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）	1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	80%	2,006	1月につき
A3	1211	A31211	訪問型サービスＡⅣ・同一／8割			1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合　事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	1,805	1月につき
A3	1221	A31221	訪問型サービスＡ初回加算／8割	ホ 初回加算		サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサービス提供責任者が同行した場合	80%	200	1月につき
A3	1231	A31231	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ（サービスⅠ）／8割	ヘ（1）介護職員処遇改善加算相当（Ⅰ）	実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		80%	31	1回につき
A3	1232	A31232	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2（サービスⅠ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	28	1回につき
A3	1234	A31234	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3（サービスⅡ）／8割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		80%	32	1回につき
A3	1235	A31235	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4（サービスⅡ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	28	1回につき
A3	1237	A31237	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・5（サービスⅢ）／8割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		80%	137	1月につき
A3	1238	A31238	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・6（サービスⅢ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	124	1月につき
A3	1240	A31240	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・7（サービスⅣ）／8割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		80%	275	1月につき
A3	1241	A31241	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・8（サービスⅣ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	247	1月につき
A3	1251	A31251	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ（サービスⅠ）／8割	ヘ（2）介護職員処遇改善加算相当（Ⅱ）	実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		80%	23	1回につき
A3	1252	A31252	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2（サービスⅠ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	20	1回につき
A3	1254	A31254	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3（サービスⅡ）／8割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		80%	23	1回につき
A3	1255	A31255	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4（サービスⅡ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	21	1回につき
A3	1257	A31257	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・5（サービスⅢ）／8割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		80%	100	1月につき
A3	1258	A31258	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・6（サービスⅢ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	90	1月につき
A3	1260	A31260	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・7（サービスⅣ）／8割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		80%	201	1月につき
A3	1261	A31261	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・8（サービスⅣ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	181	1月につき
A3	1271	A31271	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ（サービスⅠ）／8割	ヘ（3）介護職員処遇改善加算相当（Ⅲ）	実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		80%	12	1回につき
A3	1272	A31272	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2（サービスⅠ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	11	1回につき
A3	1274	A31274	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3（サービスⅡ）／8割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		80%	13	1回につき
A3	1275	A31275	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4（サービスⅡ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	11	1回につき
A3	1277	A31277	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・5（サービスⅢ）／8割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		80%	55	1月につき
A3	1278	A31278	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・6（サービスⅢ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	50	1月につき
A3	1280	A31280	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・7（サービスⅣ）／8割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		80%	110	1月につき
A3	1281	A31281	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・8（サービスⅣ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	99	1月につき
A3	1291	A31291	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ（サービスⅠ）／8割	ヘ（4）介護職員処遇改善加算相当（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		80%	11	1回につき
A3	1292	A31292	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・2（サービスⅠ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	10	1回につき
A3	1294	A31294	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・3（サービスⅡ）／8割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		80%	12	1回につき
A3	1295	A31295	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・4（サービスⅡ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	10	1回につき
A3	1297	A31297	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・5（サービスⅢ）／8割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		80%	50	1月につき
A3	1298	A31298	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・6（サービスⅢ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	45	1月につき
A3	1300	A31300	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・7（サービスⅣ）／8割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		80%	99	1月につき
A3	1301	A31301	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・8（サービスⅣ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	89	1月につき
A3	1311	A31311	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ（サービスⅠ）／8割	ヘ（5）介護職員処遇改善加算相当（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）		80%	10	1回につき
A3	1312	A31312	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・2（サービスⅠ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	9	1回につき
A3	1314	A31314	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・3（サービスⅡ）／8割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）		80%	10	1回につき
A3	1315	A31315	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・4（サービスⅡ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	9	1回につき
A3	1317	A31317	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・5（サービスⅢ）／8割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）		80%	44	1月につき
A3	1318	A31318	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・6（サービスⅢ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	40	1月につき
A3	1320	A31320	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・7（サービスⅣ）／8割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）		80%	88	1月につき
A3	1321	A31321	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・8（サービスⅣ・同一）／8割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	80%	79	1月につき
A3	1331	A31331	処遇改善加算Ⅰ（初回加算分）／8割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当（初回加算分）	（1）介護職員処遇改善加算相当Ⅰ（初回加算分）	初回加算単位数の137/1,000加算	80%	27	1月につき
A3	1332	A31332	処遇改善加算Ⅱ（初回加算分）／8割		（2）介護職員処遇改善加算相当Ⅱ（初回加算分）	初回加算単位数の100/1,000加算	80%	20	1月につき
A3	1333	A31333	処遇改善加算Ⅲ（初回加算分）／8割		（3）介護職員処遇改善加算相当Ⅲ（初回加算分）	初回加算単位数の55/1,000加算	80%	11	1月につき
A3	1334	A31334	処遇改善加算Ⅳ（初回加算分）／8割		（4）介護職員処遇改善加算相当Ⅳ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の90%程度加算	80%	10	1月につき
A3	1335	A31335	処遇改善加算Ⅴ（初回加算分）／8割		（5）介護職員処遇改善加算相当Ⅴ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の80%程度加算	80%	9	1月につき
A3	1341	A31341	訪問介護員従事加算Ⅰ（サービスⅠ）／8割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない	（1）市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	10	1回につき
A3	1342	A31342	訪問介護員従事加算Ⅱ（サービスⅡ）／8割		（2）市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	10	1回につき
A3	1343	A31343	訪問介護員従事加算Ⅲ（サービスⅢ）／8割		（3）市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	50	1月につき
A3	1344	A31344	訪問介護員従事加算Ⅳ（サービスⅣ）／8割		（4）市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合	80%	100	1月につき

A3. 訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

【那覇市生活支援訪問型サービス（訪問型サービスA）　＜7割＞　用】

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目									
A3	1401	A31401	訪問型サービスＡⅠ／7割	イ 生活支援訪問型サービス費（Ⅰ）	事業者対象者・要支援1・2 225単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合		70%	226	1回につき
A3	1402	A31402	訪問型サービスＡⅠ・同一／7割			1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	70%	203	1回につき
A3	1404	A31404	訪問型サービスＡⅡ／7割	ロ 生活支援訪問型サービス費（Ⅱ）	事業者対象者・要支援1・2 230単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合		70%	231	1回につき
A3	1405	A31405	訪問型サービスＡⅡ・同一／7割			1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを行った場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	70%	208	1回につき
A3	1407	A31407	訪問型サービスＡⅢ／7割	ハ 生活支援訪問型サービス費（Ⅲ）	事業者対象者・要支援1・2 1,000単位 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合		70%	1,003	1月につき
A3	1408	A31408	訪問型サービスＡⅢ・同一／7割			1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	70%	903	1月につき
A3	1410	A31410	訪問型サービスＡⅣ／7割	ニ 生活支援訪問型サービス費（Ⅳ）	事業者対象者・要支援1・2 2,000単位 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）	1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合		70%	2,006	1月につき
A3	1411	A31411	訪問型サービスＡⅣ・同一／7割			1月の中で全部で9回以上の生活支援型訪問サービスを行った場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%	70%	1,805	1月につき
A3	1421	A31421	訪問型サービスＡ初回加算／7割	ホ 初回加算		サービス提供責任者が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った場合又は当該指定訪問型サービスA事業所のその他の従事者等が初回若しくは初回の生活支援訪問型サービスを行った日の属する月に生活支援訪問型サービスを行った際にサービス提供責任者が同行した場合		70%	200	1月につき
A3	1431	A31431	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ（サービスⅠ）／7割	ヘ（1）介護職員処遇改善加算相当（Ⅰ）	実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）			70%	31	1回につき
A3	1432	A31432	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・2（サービスⅠ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	28	1回につき
A3	1434	A31434	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・3（サービスⅡ）／7割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）			70%	32	1回につき
A3	1435	A31435	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・4（サービスⅡ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	28	1回につき
A3	1437	A31437	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・5（サービスⅢ）／7割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）			70%	137	1月につき
A3	1438	A31438	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・6（サービスⅢ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	124	1月につき
A3	1440	A31440	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・7（サービスⅣ）／7割		実施単位数の137/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）			70%	275	1月につき
A3	1441	A31441	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅰ・8（サービスⅣ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	247	1月につき
A3	1451	A31451	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ（サービスⅠ）／7割	ヘ（2）介護職員処遇改善加算相当（Ⅱ）	実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）			70%	23	1回につき
A3	1452	A31452	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・2（サービスⅠ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	20	1回につき
A3	1454	A31454	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・3（サービスⅡ）／7割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）			70%	23	1回につき
A3	1455	A31455	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・4（サービスⅡ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	21	1回につき
A3	1457	A31457	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・5（サービスⅢ）／7割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）			70%	100	1月につき
A3	1458	A31458	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・6（サービスⅢ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	90	1月につき
A3	1460	A31460	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・7（サービスⅣ）／7割		実施単位数の100/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）			70%	201	1月につき
A3	1461	A31461	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅱ・8（サービスⅣ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	181	1月につき
A3	1471	A31471	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ（サービスⅠ）／7割	ヘ（3）介護職員処遇改善加算相当（Ⅲ）	実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）			70%	12	1回につき
A3	1472	A31472	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・2（サービスⅠ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	11	1回につき
A3	1474	A31474	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・3（サービスⅡ）／7割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）			70%	13	1回につき
A3	1475	A31475	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・4（サービスⅡ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	11	1回につき
A3	1477	A31477	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・5（サービスⅢ）／7割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）			70%	55	1月につき
A3	1478	A31478	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・6（サービスⅢ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	50	1月につき
A3	1480	A31480	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・7（サービスⅣ）／7割		実施単位数の55/1,000程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）			70%	110	1月につき
A3	1481	A31481	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅲ・8（サービスⅣ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	99	1月につき
A3	1491	A31491	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ（サービスⅠ）／7割	ヘ（4）介護職員処遇改善加算相当（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）			70%	11	1回につき
A3	1492	A31492	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・2（サービスⅠ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	10	1回につき
A3	1494	A31494	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・3（サービスⅡ）／7割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）			70%	12	1回につき
A3	1495	A31495	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・4（サービスⅡ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	10	1回につき
A3	1497	A31497	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・5（サービスⅢ）／7割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）			70%	50	1月につき
A3	1498	A31498	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・6（サービスⅢ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	45	1月につき
A3	1500	A31500	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・7（サービスⅣ）／7割		（3）で算定した単位数の90%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）			70%	99	1月につき
A3	1501	A31501	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅳ・8（サービスⅣ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	89	1月につき
A3	1511	A31511	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ（サービスⅠ）／7割	ヘ（5）介護職員処遇改善加算相当（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で4回まで）			70%	10	1回につき
A3	1512	A31512	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・2（サービスⅠ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	9	1回につき
A3	1514	A31514	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・3（サービスⅡ）／7割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で8回まで）			70%	10	1回につき
A3	1515	A31515	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・4（サービスⅡ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	9	1回につき
A3	1517	A31517	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・5（サービスⅢ）／7割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週1回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で5回以上）			70%	44	1月につき
A3	1518	A31518	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・6（サービスⅢ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	40	1月につき
A3	1520	A31520	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・7（サービスⅣ）／7割		（3）で算定した単位数の80%程度加算 事業者対象者・要支援1・2 ※週2回程度利用が必要な場合 （1月の中で全部で9回以上）			70%	88	1月につき
A3	1521	A31521	訪問型サービスA処遇改善加算Ⅴ・8（サービスⅣ・同一）／7割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に総合事業生活援助サービスを行う場合　×90%		70%	79	1月につき
A3	1531	A31531	処遇改善加算Ⅰ（初回加算分）／7割	ヘ 介護職員処遇改善加算相当（初回加算分）	（1）介護職員処遇改善加算相当Ⅰ（初回加算分）	初回加算単位数の137/1,000加算		70%	27	1月につき
A3	1532	A31532	処遇改善加算Ⅱ（初回加算分）／7割		（2）介護職員処遇改善加算相当Ⅱ（初回加算分）	初回加算単位数の100/1,000加算		70%	20	1月につき
A3	1533	A31533	処遇改善加算Ⅲ（初回加算分）／7割		（3）介護職員処遇改善加算相当Ⅲ（初回加算分）	初回加算単位数の55/1,000加算		70%	11	1月につき
A3	1534	A31534	処遇改善加算Ⅳ（初回加算分）／7割		（4）介護職員処遇改善加算相当Ⅳ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の90%程度加算		70%	10	1月につき
A3	1535	A31535	処遇改善加算Ⅴ（初回加算分）／7割		（5）介護職員処遇改善加算相当Ⅴ（初回加算分）	（3）で算定した単位数の80%程度加算		70%	9	1月につき
A3	1541	A31541	訪問介護員従事加算Ⅰ（サービスⅠ）／7割	ト 那覇市独自専門職従事加算 ※実施単位数へ算定はしない	（1）市独自専門職従事加算Ⅰ	1月の中で全部で4回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		70%	10	1回につき
A3	1542	A31542	訪問介護員従事加算Ⅱ（サービスⅡ）／7割		（2）市独自専門職従事加算Ⅱ	1月の中で全部で8回までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		70%	10	1回につき
A3	1543	A31543	訪問介護員従事加算Ⅲ（サービスⅢ）／7割		（3）市独自専門職従事加算Ⅲ	1月の中で全部で5回以上の生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		70%	50	1月につき
A3	1544	A31544	訪問介護員従事加算Ⅳ（サービスⅣ）／7割		（4）市独自専門職従事加算Ⅳ	1月の中で全部で9回以上までの生活支援型訪問サービスを訪問介護員が行った場合		70%	100	1月につき